

## 教育民生委員協議会記録

開会年月日	平成30年6月12日
開会時刻	午前10時36分
閉会時刻	午後0時01分
出席委員名	◎中山裕司    ○福井輝夫    宮崎 誠    久保 真
	楠木宏彦    辻 孝記    品川幸久    浜口和久
	西山 則夫 議長
欠席委員名	藤原清史
署名者	なし
担当書記	野村格也
協議案件	1 伊勢市ごみ処理基本計画について
	2 保健福祉拠点施設の整備について
	3 行財政改革について
	4 第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について
	5 喫煙対策について
	6 部活動指導員の配置について
	7 行政視察について
説明者	環境生活部長、環境生活部参事、清掃課長、清掃課副参事
	健康福祉部長、健康福祉部次長、福祉総務課長、こども課長
	情報戦略局長、情報戦略局参事、情報調査室長
	教育長、事務部長、学校教育部長、学校教育課長、
	学校教育課副参事
	その他関係参与

## **協議経過**

中山委員長が開会を宣言し、会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「伊勢市ごみ処理基本計画について」外5件を協議した。

次に「行政視察について」を議題とし、行政視察については委員長からの提案のとおりとし、継続調査事項以外の項目である「学校教育に関する事項」については、継続調査の申し出をすることと決定し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時36分

### ◎中山裕司委員長

引き続き教育民生委員協議会を開会をいたします。

本日の出席者は8名でありますので、会議は成立をいたしております。

本日、御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧表のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、初めに「伊勢市ごみ処理基本計画について」、御協議を願います。

当局から説明をお願いいたします。

環境生活部長。

### ●坂本環境生活部長

本日は何かと御多忙の中、教育民生委員会に引き続き教育民生委員協議会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、御協議賜ります案件は、先ほど委員長から御案内のとおり、「伊勢市ごみ処理基本計画について」、外5件となっております。

詳細につきましては担当より御説明を申し上げますので、御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## **【伊勢市ごみ処理基本計画について】**

### ◎中山裕司委員長

はい、どうも。

清掃課副参事。

### ●谷口清掃課副参事

それでは、「伊勢市ごみ処理基本計画について」、御説明申し上げます。

「伊勢市ごみ処理基本計画（案）」については、去る2月15日の教育民生委員協議会で

御協議いただき、パブリックコメントを実施いたしました。その実施結果を御報告申し上げます。

お手元の資料1をごらんください。

まず、「1 パブリック・コメント実施結果」ですが、現伊勢市ごみ処理基本計画を見直し、今後の10年間の計画を策定するに当たり、意見を募集いたしました。広報いせや市ホームページなどで募集の周知を行い、3月1日から4月2日までの間、市役所や総合支所など、市内の公共施設20カ所に閲覧場所を設置いたしました。意見の対象者は市内に在住または通勤・通学している方とし、その結果、2名の方から5件の御意見をいただきました。その御意見につきましては、「2 意見内容及び市の考え」をごらんください。

いただきました御意見とその内容を精査した市の考えを記載しております。

次に、2ページをごらんください。

「3 計画（案）の修正箇所」でございますが、（1）意見を受けての修正箇所に記載のとおり、今回いただいた御意見による本計画の修正は行わないことといたします。しかし、貴重な御意見をいただきましたので、今後ごみ処理を進めていく上で参考とさせていただきたいと考えています。

次に、（2）その他の修正箇所でございますが、記載のとおり、2カ所修正となります。この修正は、本来、過去の実績の中に集団回収などの数値を加えなければいけなかったのですが、その部分が反映されていなかったのと、数字の引用誤りなどがありましたことから、今回、修正をさせていただきました。申し訳ございませんでした。

本日、御協議いただきました後、計画を確定いたしまして、計画に沿ってごみ減量・資源化に取り組んでまいります。

以上、伊勢市ごみ処理基本計画につきまして、御説明申し上げます。何とぞ御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

どうもありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御発言ございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと若干お聞かせを願いたいんですけど、先ほども修正点というところで、数字が反映されていなかったというところで、されたんわかるんですけども、その下の第8ページの5行目の市町平均というやつです。それに対して、14位から24位に上がっておるといのは、これを1と2と間違っただけのことなんですか。ちょっと教えてください。

◎中山裕司委員長

清掃課副参事。

●谷口清掃課副参事

こちらに対しましては、比較する数値の元が間違っておりまして、資源化率と、あと家庭のごみの率、比較するものの項目が間違っていたことによる修正によるものです。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっとできたらですね、三重県の市の中で伊勢市は市で何位ぐらいなのか。これ町が入っておると思うんですけども、市の中で何位ぐらいかわかれば教えていただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時41分

◎中山裕司委員長

休憩を閉じ、会議を開きます。

清掃課副参事。

●谷口清掃課副参事

後ほど全市の一覧表を御提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎中山裕司委員長

そしたら、品川委員の質問、当委員会の委員の皆さんに配付してください。

はい、どうぞ、品川委員。

○品川幸久委員

苦言を呈すわけではないですけども、それぐらいの資料ぐらいは用意しといてもらわんと困りますということだけ言わせていただきます。

それとですね、特にこれから新たなことをやっていくのに、まず収集体制というのが、やっぱり他市によっても直営のものと民間にっていうところがあるんですけど、現在のなことを書かれておる部分があつてですね、将来的にほとんど直営がいいのか、もう他市なんか早いうちから、元々から直営をやっていないところもありますし、そこら辺のところを少し教えていただきたいなど。

◎中山裕司委員長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

今のところでございますけど、直営、委託っていう話ですけども、今、資源物につきましては、合特法の関係で委託をさせていただいています。今後、方針につきましては、まだどうするかというところまで決まっておきませんので、今後、合特法に従っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎中山裕司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

それから資源ごみのプラスチックなんかのところなんですけれども、私ども先進地へ行ったんですけどね、もうプラスチックは燃やしちゃうというようなところがあったと思います。特にペットボトルとかぐらいならいいんですけど、プラスチックなんか外に置いてあって日が当たってっていうて、劣化してくるとですね、なかなかリサイクルには向かないのかなというところもあってですね、やっぱり今後こういう計画を出すときには、そういう将来的にこれはねというところもあると思うんです。そこら辺も含めて、また研究をしていただきたいなと思いますので、よろしく、答弁だけしていただいて。

◎中山裕司委員長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

今、広域のほうで処理計画策定委員会を設定しております、更新の中ですね、プラスチックにつきましても御議論させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○品川幸久委員

もう一点だけいいですか。

◎中山裕司委員長

はい、どうぞ。

○品川幸久委員

もう一点だけお聞かせ願いたいんですけども、最終、燃やした後の灰というのは、今、他県に持ち込んでおると思うんですけど、そこら辺のことだけ、ちょっと大体費用的に幾らかかってというようなことの、伊勢市には処分場がありますんでね、そこら辺が使えるのか使えないのかというところだけ教えていただければありがたいかなと思います。

◎中山裕司委員長  
環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

委員仰せのとおり、今、灰につきましては、三重県内と名古屋市のほうに行ってください。それで1万5,000～6,000円だったと思いますけれども、それが今、私ども投棄場が安定型、管理型、2カ所ございます。それを運用としますと、やっぱり容量的に足りないということもございます。1年間にどれだけということ、今、小俣の投棄場を使っておるのが基本的な考え方になりますけれども、朝熊のほうでは埋め立てができないというわけでございますので、朝熊じゃなくて小俣を使うという話になりますけれども、それも含めて灰の処分につきましても、共同処理しております広域環境組合と御協議させていただきたいと考えています。

以上でございます。

○品川幸久委員  
結構です。

◎中山裕司委員長  
ちょっと暫時休憩。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時53分

◎中山裕司委員長  
他に御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長  
御発言もないようでございますので、この件につきましては、この程度で終わっておきたいと思います。

**【保健福祉拠点施設の整備について】**

◎中山裕司委員長  
次に、「保健福祉拠点施設の整備について」を御協議願います。  
当局からの説明を願います。  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

失礼いたします。

それでは、「保健福祉拠点施設の整備について」、御説明申し上げます。

資料2を御高覧願います。

保健福祉拠点施設の整備に当たりましては、5月8日の本協議会において、賃貸借によ

る整備について御協議を願ったところでございます。

まず、「1. 基本合意について」でございます。

伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業につきましては、近々、県知事により認可される見込みとなっております。認可後は実施設計業務やテナントの公募が開始されると伺っております。事業者からは再開発事業を円滑に進めるため、テナントの確保が必要であり、入居を予定している本市に対しても、フロア借り上げの約定をされたいとの意向を示されてきたところです。

よって、本市が保健福祉拠点施設を再開発ビルに設置するに当たり、フロアを借り上げすること及び事業を円滑に進めることについて、互いに協力していくことの基本的な部分について約定するとともに、合意書を取り交わしたいと考えております。

合意に際しましては、市が保健福祉拠点施設を整備するため、再開発ビルのフロアを賃貸借すること、施設整備に当たり互いに協力すること、賃貸物件の概要、賃料等の賃貸借に関する条件については、今後市と事業者の協議により適正と認められる範囲で決定すること、合意書の解釈について疑義が生じたとき及び合意書に定めのない事項については、市と事業者の協議により定めることなどを書面で取り交わしたいと考えております。

基本合意を締結する予定の事業者及び施設の概要につきましては、資料のとおりでございます。

なお、次ページ以降には、事業者の基本設計により作成された図面を添付しております。

2ページにはイメージパースを、3ページ以降には平面図を表記しております。

なお、5ページから6ページにかけてでございますが、5階から7階に保健福祉拠点施設を整備してまいりたいと考えているところでございます。

次に、「2. テナント募集のスケジュール（案）」でございますが、事業者からは市街地再開発の事業認可後の本年6月から8月にかけて、医療・商業施設などのテナント公募を行うと伺っております。市と事業者との基本合意の時期につきましては、7月から8月頃にいたしたいと考えております。

以上、「保健福祉拠点施設の整備について」、御説明申し上げました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎中山裕司委員長

どうもありがとう。

ただいまの説明に対しまして、御発言ございませんか。

品川委員。

#### ○品川幸久委員

これで面積がちょっと4フロアですね、公のところをとるところで。私これ反対はしていませんけれどもね、普通から見ると非常に面積が広いかなというのは思っております。

その中で、保健福祉に関する施設を入れるというところで、1,000平方メートル、1,000平方メートル、1,500平方メートルですか、当初出された。そうすると、そこら辺なんか障がいの方の持つておるところを入れると、やっぱりそこどこで受付しても、遠くまで歩

くのは大変やろうしというんで、結構オープン的なスペースが空いてくるんじゃないかなというところが、ちょっと気になるのかな。そこら辺は、今の時点でこうやって言うて、駐車場なんかは線引かれて出されておるんで、そういうイメージの想定図なんていうのは大体頭に描いておられるのか。

あんまり広いと隣の机呼ぶのも「おーい」と呼ばなあかんし、そういうこともあろうかと思うんです。その辺はどのように考えておられるのか、教えていただきたいなと思います。

◎中山裕司委員長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

今後、詳細な設計については部内でも協議をいたしまして、当然、使い勝手がいいものにしていかなければなりませんし、余分なスペースがあってはならないと考えておりますので、その点含めて十分検討してまいりたいと考えております。

◎中山裕司委員長  
品川委員。

○品川幸久委員

先ほどの話に戻って何なんですけれども、子育て支援センターが入るというようなことでね、きらら館は年間347名でしたかね、これだけの利用がありましたと言われたんですけれども、1日平均は大体どれぐらい入っておるのか、教えていただきたいなと思いますけれども。

◎中山裕司委員長  
こども課長。

●藤原こども課長

申し訳ございません。平均利用児童数というのはちょっと現在資料を持ち合わせておりませんが、たしか多い日ですと70~80人が利用されるというような日もございますし、その日のイベント、行事等によっても、利用者というのはかなり変動があるような状況でございます。

◎中山裕司委員長  
品川委員。

○品川幸久委員

すみません。じゃ、もう1回先ほどのきらら館のところの利用者数というのが出たと思うんですけれども、いや、ちょっと僕、聞き間違えたんやな。1日に70も80も出てきたら、

300という数字が間違っていたんで、その上についておる数字がもし1,000であるのか2,000であるのか教えていただきたい。すみません。

◎中山裕司委員長  
こども課長。

●藤原こども課長

昨年度、平成29年度の子育て支援センターきらら館の延べ利用者数としては、1万9,275人となっております。

○品川幸久委員  
1万9,275人。全然違うやんか数字が。

◎中山裕司委員長  
品川委員。

○品川幸久委員

それで、今度のときにそちらのほうにできるとすれば、拡散するという事ですよ。当然、そこのところに子育て支援センターが新たにできる。先ほどの楠木さんの話じゃないですけど、地域性の問題でね、私、きらら館と伊勢市駅前が非常に近いところにあるので、片や北浜の方は小俣まで行かなあかんというところで、そういうところのこれから配置をしていくことも含めて、また、それとあとは公設マネジメントのことも含めて、しっかりと考えながらやっていただきたい。

もし、そこのところにきらら館がもう完全に、子育て支援センターはきらら館しかないというふうな思いで、ふたをあけたら伊勢市駅前は入れないとか、逆にきらら館のほうにがらがらになるとか。私の思いでいくと、きらら館の子育て支援センターはやめたらいいと思っておるんです。

それで今、保育園の定数は足りておるんですけども、なかなか行くところがないんで、逆にきらら館のところがあれば人気で入って、保育園が入れないんであれば、そこのところの定数をふやすとか、そういう考え方も、これは私の意見ですんで、別に聞いてもらわんで結構ですけども、そういうふうなことも考えながらまちづくりをしていかんと、やっぱり近いところにたくさん同じものがあって、遠いところにはないよね、私ところ不便やねということではなかなかいかんと思うんで、そこら辺含めてしっかりと取り組んでいただきたいかなと思います。

◎中山裕司委員長  
答弁要りますか。

○品川幸久委員  
はい。

◎中山裕司委員長

答弁。

健康福祉部次長。

●鳥堂健康福祉部次長

ただいまの御意見をお聞かせいただきまして、確かに今後どういうふうになるかという需要の予測と、それと小中学校やないですけども、適正配置ということを念頭に考えないかんというふうに思っております。ですので、今後の中で十分な検討を行いながら、施設を有効に活用できるように、配置も含めて考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○品川幸久委員

結構です。

◎中山裕司委員長

さっきあなたの質問で、4フロアと言うたな。

○品川幸久委員

公がもう1つ入る。

◎中山裕司委員長

だから当市の一応計画では。

○品川幸久委員

3フロアですね。

◎中山裕司委員長

それはよろしいな。

○品川幸久委員

はい、オーケーです。

◎中山裕司委員長

辻委員。

○辻孝記委員

まず初めにですね、合意書を交わしたいというお話で、一応、内容は先ほど口頭でお話いただきました。ちょっと資料的なものを、こういった形で合意書を交わすんだということを、先ほどちょっと聞き取りにくい部分もありましたので、資料を委員会のほうで提示

してもらえるとありがたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

◎中山裕司委員長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

記載する項目については、先ほど説明させていただいたとおりでございますけれども、現在、文案については事業者と調整中でございます。ただ、基本合意の柱となります市が賃借することとか、お互いに協力していくことについては、盛り込む内容として事業者の了解を得られておるという状況でございますので、基本合意の内容が確定いたしましたらお示しをさせていただきたいと、このように考えております。

◎中山裕司委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。それじゃ、よろしくをお願いします。

あと、以前からも議論が出ておりましたが、駐車場の関係の、これはまだ正式に決まっていないというのはよくわかるんですが、先ほど品川委員からも話がありましたように、公の施設が伊勢市が3フロア、もう1フロア、公が入ってくるというお話がありました。駐車場のことを考えますと、その公がどこなのかがよくわからないんですけれども、言えないというのも当然あるかと思いますが、その公の施設によっては駐車場の活用が難しくなる部分があるんじゃないかなというふうに考えるんですが、その辺の考えというのはお持ちなんでしょうか。

◎中山裕司委員長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

他の公施設については、まだ決まっていないということで事業者からも聞いておりますが、駐車場の運営につきましては、管理会社が行うということになります。以前も説明させていただいたとおり、駐車場のスペースをシェアして使うということで、有効活用を図っていくということでございます。以前の協議会でも説明申し上げたんですけれども、当市の保健福祉施設につきましては、大体、平均約60台ぐらいを想定しておりますが、ただ、日によりましては、それよりも多い日もあると思われましてけれども、当然、利用者が集中しないように、行事を分散して対応したいと考えておりますし、管理会社に対しましても、そのようにしっかりと運用していただきたいということを申し上げていきたいと考えております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長  
辻委員。

○辻孝記委員  
わかりました。

あと、テナントの募集のスケジュールが、6月から8月というふうに書いてあります。伊勢市は先駆けて合意書を交わして、一応、枠取りをするというお話なんだと思います。そのところですね、6月から8月という期日が書いてあるんですが、その段階でその事業が今回再開発の関係でうまくいくのかどうかという判断というのは、どういう形で見極めていこうとされているのかちょっと教えていただきたいんですが。

◎中山裕司委員長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

説明の中にもありましたですけれども、近々、県知事による事業認可がおりるということですので、その事業のことにつきまして、県知事からも認可をいただけるということですね、しっかりとした今後運営というか、建設に向けてやっていただくものと理解はしております。

◎中山裕司委員長  
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

市のほうでは、主たる担当というのが都市整備部になろうかと思います。こちらと、あと事業者とのいろいろ協議の場も設けておりますので、そういったところで確認をさせていただきたいと、このように考えております。

◎中山裕司委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。その辺しっかりと考えていかないといけないところがあると思いますので、その点失敗のないようによろしく願います。

◎中山裕司委員長  
他に。  
宮崎委員。

○宮崎誠委員

少し駐車場の件が出ましたので、お考えがどうかということで、お聞かせいただければと思います。

今回、福祉施設の拠点ということになりますので、障がい者とか、妊娠されている方とか、そういった方への配慮ということで、思いやり駐車場のほうを整備していただけるかということ、当局側のほうから1カ所でも多く、もとれるのであれば、お願いをすることということではできませんでしょうか。

◎中山裕司委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

思いやり駐車場といいますか、身障者用の駐車場といいますのは基準がございまして、大体50台に1台ぐらいのスペースを確保するとは聞いておりますが、施設の性格上、障がいのある方もお見えになるということもございまして、その辺のところは事業者のほうにも台数の確保について配慮していただけるよう、申し入れをしていきたいと考えております。

○宮崎誠委員

是非ともこの点については、やっぱり福祉の拠点ということでもありますので、強く言えないこともあるかもしれないんですけども、1台でも確保できれば利用者にとっては重要なことだと思いますので、是非ともよろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

じゃ、ちょっと私のほうから、当局側に申し上げておきたいと思えます。

先ほど辻委員が言われました今回の合意書の本来的には、合意書を交わすという、合意書内容が本当は当委員会に明確に分らないかんのですよ、これは。先ほどの御質問のように。これは非常に重要な、合意をしてしまえば、これはもうやっぱり合意事項は効力が法律的にも発生するわけですから。だから、我々が知らんままに当局側と相手側との合意をしてしまうということについては、ちょっと我々としては議会として責任がある。

だからできますならば、この合意は仮合意、仮に合意します。それで、しっかりとやっぱり所管の教育民生委員会に仮の合意文書を提示して、それでもってもう1回議論をして、これでよければということで本合意、ないしはこれからどんどん進んでいく本契約に繋がっていくと思うんで、本来的にきょうはその文書が出てこなければいかんのですよ、本来的には。これは、相手方がまだそこら辺が準備ができておるのかどうか知りませんが。それは必ず、それだけのことは、我々委員会としては責任がありますから。仮合意をして、その仮合意の内容をきちっと当委員会で説明して、そしてもう1回議論して、それ

で合意をすると、こういう手順でしていただきたい。それを強くお願いいたしておきます。  
他、この件については御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、この程度で終わっておきます。

ちょっと時間、もう続けてやりますか、休憩しますか。どうしますか。

〔発言する者あり〕

◎中山裕司委員長

続投しますか。当局側はよろしいか。続投してよろしゅうございますか。

じゃ、このまま続けて、休憩とらんとやります。

## 【行財政改革について】

◎中山裕司委員長

次に、「行財政改革について」、御協議を願います。

当局からの説明を願います。

情報調査室長。

●杉原情報調査室長

それでは、行財政改革につきまして、御説明申し上げます。

今回、御説明申し上げますのは、平成26年11月に策定しました伊勢市行財政改革指針に基づき、4年間の取り組みが平成29年度をもちまして終了しましたことから、その総括を御報告させていただきますとともに、次期の行財政改革の取り組みとして、行財政改革プラン（案）について御説明させていただきます。

最初に、「伊勢市行財政改革指針の総括」から御説明申し上げますので、資料3-1をごらんください。

まず、「1 はじめに」でございます。

平成26年11月に策定しました行財政改革指針は、社会経済環境の変化に柔軟に対応し、これからの時代にふさわしい行財政運営を行うことで、本市が持続可能な自治体であり続けることを目指し、今後の行財政改革の道しるべとして策定したものでございまして、4年間の取り組みを振り返り、総括をするものでございます。

次に、2の「指針に基づく4年間の取組」でございます。

第一次行革、第二次行革におきましては、削減を中心とした取り組みにより、量的な改革においては一定の成果を上げることができましたことから、指針におきましては、限られた財源や人的資源のもとで、安定した行財政運営を行い、できる限り質の高いサービスを提供することを目指しまして、「経営資源の有効活用」、「事業実施の最適化」、「成果重視の行政運営」、「活力ある組織風土の構築」の4つの視点を定めました。これらの視点に基づき、平成26年度から29年度の4年間において、30の取り組み項目について年次計画を作成し、取り組んできたところでございます。

2 ページには「指針に定める四つの視点」の内容を、3 ページには「指針のイメージ図」を記載しております。

4 ページをお願いいたします。

3 の「取組項目の実施結果」でございます。4 ページから 9 ページまでは、取り組んできた実施結果と総括を簡潔にまとめたものでございます。

実施結果等の詳細につきましては、例年の報告様式に整理しておりますので、恐れ入りますが、資料 3 - 2 の「平成29年度実施結果」をごらんください。

それぞれの取り組みについて、平成29年度の実施結果と取り組み終了後の総括をまとめております。

1 ページをお開きください。

資料の記載方法でございますが、上段の真ん中に達成の場合は「目標達成」と、未達成の場合は「未達成」と、中止の場合は「取組中止」と記載してございます。

2 ページをお願いいたします。平成29年度の欄及びその下の取組終了後の総括につきましては、それぞれ各関係所属におきまして取り組みを振り返り、記載してございます。詳細は御高覧いただきたいと存じます。

恐れ入りますが、最後のページをお願いいたします。「取組項目一覧表」でございます。

各取り組みの達成状況と各常任委員協議会の所管がわかるように記載してございます。

なお、教育民生委員協議会所管につきましては、取り組み項目が 5、達成したものが 4、未達成のものが 1 となっております。

恐れ入りますが、資料の 3 - 1 にお戻りいただき、9 ページの下段をお願いいたします。

取り組みの結果としまして、30の項目のうち22項目の取り組みを達成し、73.3%の達成となりました。今後も継続すべきものは継続して、取り組むこととしております。

10ページをお願いいたします。

「取組項目の達成状況」でございまして、達成したものが22、未達成のものが7、中止したものが1 となっております。当委員協議会の所管につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでございます。

次に、下段の 4 の「まとめ」でございます。

この指針のもと 4 年間にわたり、具体的な取り組みを実施し、その結果、個々の取り組みにおいては財政的な効果があったものも含め、一定の成果を上げることができましたが、さらに行財政改革を進めることが必要であり、これまで以上に職員一人一人が行財政改革の視点を持ちながら、行政サービスの生産性の向上や市民満足度の向上を目指した質の改革に重点的に取り組み、時代にふさわしい行財政運営を行う必要があるとしております。

以上が、伊勢市行財政改革指針の総括でございます。

次に、資料 3 - 3 をごらんください。

「伊勢市行財政改革プラン（案）」につきまして、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。「1 はじめ」としまして、中段ほどに記載しておりますが、持続可能なまちを実現するためには、限られた財源の中で事業の「選択と集中」を行い、効率的・効果的な行財政運営を進めることや、職員個人の意識と能力を向上させるとともに、行政全体としての組織力を強化することが今後の重要な課題となっております。行財政改革のさらなる推進が必要としております。

また、行財政改革に取り組み、職員一人一人が働き方を見直すことが必要であるとしており、また、この行財政改革プランは先ほどの指針の総括のまとめとつながりますが、行財政改革指針を踏襲し、行政サービスの生産性の向上や市民満足度の向上を目指し、時代にふさわしい行財政運営を行うことを目的として策定するものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

2は、「これまでの行財政改革の取組」をまとめております。

3ページからは「本市を取り巻く現状と取り組むべき課題」を整理してありまして、3ページは第3次総合計画における行財政改革の役割について、4ページ、5ページは人口ビジョンについて、6ページは財政収支見通しについて、平成30年度から平成33年度の歳入歳出の見通しを記載しております。

次に、7ページは公共施設マネジメントについて、8ページは職員（職場）の状況としまして、平成18年度以降の職員数、人件費、人件費率、時間外勤務時間数の推移を記載しております。

9ページには地域等との協働、民間活力の活用、新たな制度や技術革新等への対応につきまして、それぞれ必要性を記載しております。

10ページをお願いいたします。

このページから、次期取り組みについての記載となります。4の「改革のテーマ」でありますが、時代にふさわしい行財政運営を行うため、行政サービスの生産性の向上や市民満足度の向上を目指した質の改革に重点的に取り組み、ヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源の最適化とアウトカム（成果）の最大化を図ることを改革のテーマとしております。

5の「取組の対象分野と基本方針」につきましては、3つの対象分野に分け、取組の基本方針としまして、①の「統合」から⑩の「歳入確保」までを定めております。

6の「取組期間」につきましては、平成30年度から4年間としております。

11ページには、今回の行財政改革の取り組みのイメージ図をお示ししております。

12ページをお願いいたします。7の「取組方法」でありますが、今回の取り組みにつきましては、全ての職場を対象として、全ての事務事業に改めて行財政改革の目を入れるため、棚卸しを行い、その結果をもとに取組の基本方針を設定することとしております。

また、棚卸しにつきましてはチェックシートにより行うこととし、チェックシートでは現状値として、各事業における費用、仕事量、成果、労働量が見える化するとともに、取組の基本方針、取り組むべき方向の導き出しとなるチェック項目を設けることとしております。

また、年度ごとに取組の進捗管理を行いまして、市議会に御報告するとともに、市民の皆様に公表することとしております。

次に、8の「推進体制」でありますが、庁内組織で調整等を行うとともに、外部委員で構成します「行財政改革推進委員会」の意見をいただきながら取組を進めることとしております。

次に、9の「庁内の雰囲気づくり」でありますが、職員研修等により雰囲気づくりをしながら、取組を進めることとしております。

以上が、「伊勢市行財政改革プラン（案）」でございます。

なお、行財政改革指針の総括及び行財政改革プラン（案）につきましては、行財政改革推進委員会の御意見をいただき、作成に至ったものでございます。

本日は、次期行財政改革の取り組み内容について御説明いたしました。行財政改革を途切れることなく、この改革プランに基づき取り組みを進めてまいりまして、12月市議会定例会前に取り組みの進捗状況を御報告したいと存じます。

行財政改革につきまして、御説明を申し上げました。御協議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長

どうもありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御発言はございますか。

品川委員。

○品川幸久委員

1点ちょっとお聞きしたいんですけども、こういう計画に出てくるのが人口ビジョンということで、将来的に人口が減っていくということですね。それは伊勢市が頑張って9万人にするというようなことをやられておると。しかしですね、私は子育てとかそういうところの部分は非常に頑張っておると思うんですけども、果たしてそれで人口がふえるのかなというところに非常に疑問を持っております。果たしてこの計画で、いやいや、9万って本当にいけるのかなというところがないとですね、これ、そこら辺の部分をしっかりせんと、別に計画してもだんだん狂ってくるんで、そこら辺のことをどう思っておりますかね。

◎中山裕司委員長

情報調査室長。

●杉原情報調査室長

人口ビジョンにつきましては、人口9万人を目指すために、いろんな取り組みをしてまいります。今回の行財政改革の取り組みの中で人口ビジョンをお示ししましたのは、市を取り巻く環境というものを把握するという上で、4年間の取り組みになります。4年間で急激に人口が変わるということはないかと思うんですけども、その辺は人口の動向とかを踏まえまして、取り組みの見直しとかがあればしていきたいと考えております。

◎中山裕司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

やっぱり働くところがなかったら人口はふえないですね。そこら辺がやっぱり根本やと思うんですよ。伊勢市で働くところがあつたら、それこそ子供を育てて、環境もいいね

というんでふえてくると思うんですけれども、そこのところが何か置き去りにされて、やっぱり私らは教育民生委員会ですんでね、子育て支援、これいいな、母親支援とか、そういうやつは非常にできておると思うんですけれども、じゃ今、明野のほうでどんどん人口ふえておるんですけれども、みんな働きに行っておるんは、松阪方面からずっと行っていますよね。

ということは、伊勢市の中に働くところがないというところが、やっぱり一番大事なところで、そこら辺を余り、何か見ておると全然そういうところも出てこんど、内輪だけで、もうこれ減っていくで、行革せなあかん、行革せなあかんというところだけでは、あなたが書いてあるのは、どこへ行っても人口ビジョン、最初のスタートはこれからどんどん人減ってきますよ。それ書いてありますよね。これ危機あおるためかどうかわかりません。現状、そうなんだから。これから高齢者がどんどんふえていく。子供たちはさっきの学校やないけれども、どんどん減ってくる。そういうときに、やっぱりそこら辺のところ、根本、今、私、伊勢市市政としてね、子供がふえてくるというところを一体何をするのか全くわからない。それがなかったら、こんな議論しても意味がないと思うんで。

子供を産んだ後のフォローはすごく万全やと思いますよ。結構頑張っておると思うんですけれども、そこへたどり着くまで、いや、働くところがあるよねとか、いろいろそういうところもしっかりとやっていかんと、そこら辺が何か見えないと、全ての計画がみんなそうなんですよね。そこら辺はどう考えておられるんですかね。

◎中山裕司委員長  
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいま品川委員のほうから、行財政改革の取り組みに関連して、雇用のことも含めて御質問いただいたわけなんですけれども、先ほど御紹介いただきました人口ビジョン、6万6,213人を9万人にするという目標を立てて取り組む取り組みが、まち・ひと・しごと創生総合戦略、それが私どものほうで取り組んでおる計画でございます、その中には先ほど御紹介をいただきましたように、雇用の創出というのが1番目でございます。2番目の目標といたしましては、伊勢への新しい人の流れをつくる。3番目は先ほど重点的におっしゃって見えました子育ての希望をかなえるということ。4番目が暮らしやすい生活圏をつくるということで、この4つの大きな基本目標を立てて、総合戦略のほうで取り組みのほうを進めさせていただいております、行革のほうは今回の改革のテーマでございますように、経営資源の最適化とアウトカムの最大化ということで、行財政運営の進め方に関して、特に内容のほうをそちらのほうで整理させていただいておりますので、大きな施策的な取り組みに関しては、総合戦略のほうで進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長  
品川委員。

○品川幸久委員

私はそれを言うとするやないですか、だからどの計画を持ってても最初のところに人口ビジョンが出てきたんやったらというところで、そういう計画を立てても一緒やないですかと。総合計画で聞くんも、ここで聞く分は同じじゃないですか、次に出てくるんで。総合計画のときに、じゃ今仕事をふやすのに何をしましたかと聞きましょうか。子供を産んでもらえるために何をしましたかと聞きましょうか。もうそのときに聞きますわ。そやで、それが全体的に要るんで、さっとなんかここで聞かせてもらったんで。

例えば僕は一般質問させてもらったんですけども、新たに来た人に何で伊勢市へ来たんやと、伊勢市はこうやもんでというて。お金の話はしたらいかんと思うんですけども、じゃ、小学校へ来るまで子供を産んでもらったんやったら、固定資産税免除しようかという話もしましたよ。市長の答弁は、いや、お金じゃないんです、心なんですという話をされておるから、あんたらはどう考えてこれやっていくんかなというところ。

そやで、本当に僕、心の醸成だけで子供がふえてくれるんやったら、こんなありがたいことはないと思うんですよね。そやで、やっぱり産む母親さんのためにどうあつたらええんやろうなというところが戦略に、今言うひと・まちですか、他の仕事でもそうですけれども、ちゃんと出ておるんやったら、もう総合計画のときに堂々と答えてくださいよ。計画出てから何年たっているんか知りませんよ。人口ビジョン出てから大分たっていますよね。どんな結果が出たんか、じゃそのときに一緒に御報告願えるとありがたいかな。もうこれで終わっておきます。

◎中山裕司委員長

当局側は、今、品川委員の言われた趣旨というのはよくお分かりやと思うんで、平面的な計画というのは、もうみんなが確立されて作られてきておる。その本当にそういう計画を現実的なものにする裏づけというのは、本当にあるのかないのかという議論だと思うんで、そこら辺をやっぱり真剣に考えていかんと、先ほど言ったように、これ国は人口減少やいうて、増田元総務大臣、あれ消滅どうのこうのと言うてからもう国は慌ててひと・まち・しごとなんていうようなことで、各市町に押しつけて、そういうビジョンをまたこれ今作れと。これはまたこれ今の話、こういう総合計画は必要だけれども。この間の公共施設マネジメントもそうだしと。矢継ぎ早に今の自治体に対して、やっぱりこれもせえ、あれもせえ、これあせえというように、そういうことの計画だけを出させて、それが本当に実行性のある本当の改革につながっていくのかどうかと。やっぱりそういう点では、私は国というのは非常に無責任であるんで、それだけに余計にやっぱり実際の実施する各自治体は、本当にそういうような点での裏づけというのが私は必要になってくるんかなとは思いますが。これはなかなか難しいと思いますけれどもね。

だから先ほどの品川委員の言われたように、これは当委員会の皆さん方も同じ共通した考え方だと思いますけども、それをさせというのもまた当局側にしたら酷なことで難しいというように、非常にそういう点では相互の矛盾というか、あれがあると思うんですけども、そこら辺を十分考慮して、これからの計画立案の参考にさせていただきたいなど。そういうことですか。

他に。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わっておきたいと思いません。

### 【第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本構計画（案）について】

◎中山裕司委員長

次に、「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について」を御協議願います。

当局からの説明を願います。

情報戦略局参事。

#### ●辻情報戦略局参事

それでは、「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）」につきまして、御説明を申し上げます。

これは、前回の協議会終了後に実施をいたしましたパブリックコメントの結果概要等を御報告するものでございます。

資料の4-1をごらんください。

「1 パブリックコメントの結果概要」につきましては、記載のとおり4月2日から5月1日までの1カ月間、意見募集を行い、76名の方から計108件の御意見をいただきました。

（5）意見内容及び市の考えについて、概要を御説明申し上げますので、資料4-2をごらんください。

教育民生委員協議会所管分といたしましては、「第2章 教育」、「第3章 環境」、「第4章 医療・健康・福祉」で、あわせて94件の御意見をいただきました。このうち教育が89件と大半を占めておりますが、これは当該分野に係る総合計画審議会の案を併記したことによる反響と捉えております。

恐れ入りますが、詳細説明のほうは割愛させていただきたいと存じます。

なお、いただいた御意見等を踏まえて、修正をいたしました内容については後ほど御説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

恐れ入ります。資料の4-1にお戻りください。

「2 地域審議会への諮問」につきましては、今回、基本構想を変更することから、地域審議会を設置することに関する協議第3条第1項第4号に基づき、各地域審議会に諮問、答申を行ったものでございます。

資料4-3でございますが、こちらに答申結果のほうを添付させていただいております。各地域審議会とも基本構想案については適当であるとお認めをいただき、また計画を推進するに当たっての御意見等もいただいております。

何度も申しわけございません。資料の4-1の今度は裏面にお戻りください。

「3 市民説明会の開催」には、記載のとおり幅広く御意見をいただくため、4月に2

回、説明会のほうを開催させていただきました。

「4 伊勢市総合計画審議会の開催」につきましては、5月に2回、答申に係る会議を開催し、去る6月1日に答申をいただきました。

それでは、答申内容について御説明を申し上げますので、資料4-4を恐れ入りますが、ごらんいただきますようお願いいたします。

「1 調査審議の経過」では、基本構想案のまちづくりの基本理念、③「地域の誇りをつなぐまち～神宮ゆかりの地～」の実現という点で執行機関の見解との隔たりが大きく、「第2章 教育」の第1節「学校教育」及び第4節「文化」に関して審議会案を併記し、パブリックコメントを実施した経緯が示されております。

恐れ入りますが、裏面をごらんください。

「2 答申内容」、こちらにつきましては、(1)の基本構想案については、伊勢らしい内容で適当であるとお認めをいただきました。

(2)の前期基本計画案については、第2章、教育を除く部分はおおむね適当と認められたものの、教育に関しては郷土教育と伊勢神宮関係の行事の扱いについて、審議会との間に認識の隔たりが残ったことから、課題解決のための三つの取り組みが提案されております。

一つは、複数の政策分野の連携や協働、また一つは学校教育などを通じて市民誰もが「神宮ゆかりの地」伊勢について他者に語れるように教える工夫、そしてもう一つは、新学習指導要領に基づく新しいカリキュラムに地域行事への参加などを積極的に位置づける工夫等でございます。

また、(3)総合計画の運用では、基本構想案のまちづくりの基本理念を職員、市民に普及・啓発するための取り組みや事業の立案・実施・評価にあたり、常に総合計画を意識できる仕組みの導入、政策分野や組織を横断する取り組みがふえるような市政運営について、また「3 要望事項」では、市民アンケートの項目など、個別事項についてそれぞれ御要望をいただいております。

次に、素案の修正について御説明を申し上げますので、資料4-5をごらんいただきたいと思っております。

左端のページ番号は、この後つけております資料4-6の該当ページを示したものでございます。

教育民生委員協議会関係分といたしましては、73ページの「第4章 医療・健康・福祉」、第3節「共生」において、パブリックコメントを受けて修正するものでございます。その内容につきましては、外見からはわかりにくい障がいをお持ちの方がヘルプマークやヘルプカードを活用されますので、そのあたり考慮して適切な表現に改めるものでございます。

なお、御意見の多かった「第2章 教育」の第1節「学校教育」及び第4節「文化」に係る内容については、資料4-2の市の考え方の中でいろいろお示ししておりますように、従来の基本的な考え方に沿って原案どおりといたしたいと考えております。

その他、29ページの修正は、パブリックコメントを受けて財政収支見通しの表に主なものの推計条件及び用語説明を追加するものでございます。

資料の説明は以上でございます。

なお、基本構想案については、伊勢市総合計画条例に基づき、6月定例会に提案させていただき予定でございますし、今回、資料4-2、意見に対する市の考え方につきましては、御協議いただきやすいように内容で整理をいたしました。この後公表するに当たっては、その提案いただいた方で整理をさせていただいて、複数の御意見をいただいた方については枝番で整理をさせていただき予定でございますので、御了承を賜りたいと存じます。

以上、雑駁ではございますが、「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について」、御説明を申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

どうも御苦労さんでございます。

ただいまの説明に対しまして、御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

## 【喫煙対策について】

◎中山裕司委員長

次に、「喫煙対策について」を御協議願います。

当局からの説明を願います。

出口環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

それでは、「喫煙対策について」、御説明申し上げます。

資料5をごらんください。

まず、1の「経過」でございますけれども、平成27年10月に「喫煙場所を適切に設置し、よりよい分煙環境を整備する請願」が採択され、平成29年3月に伊勢地区医師会から「禁煙エリアの設置に関する条例のお願い」の要望があったため、このことにつきまして、平成29年6月に教育民生委員協議会に「喫煙対策について」御報告させていただいたところでございます。その後、平成30年3月、予算特別委員会の教育民生分科会から、「伊勢市駅前の禁煙場所や設置を求める意見」が御報告されたところでございます。

次に、2の「取組みと今後の予定」でございますけれども、取組みといたしましては、平成29年8月に庁内にワーキンググループを設置し、分煙環境の整備と禁煙エリアの設置について、合計7回の協議を重ねてまいりました。今後の予定としましては、市民の快適な生活環境を保持するため、既存の条例の一部改正を予定しているところでございます。既存の条例は、伊勢市を美しくする条例、いわゆるポイ捨て条例の一部改正を検討しております。

次に、3の「条例改正へのスケジュール（案）」でございますけれども、関係機関と協議、審議会の諮問、条例（案）の検討を行った後、議会に御協議を賜りながらパブリック

コメントを実施し、約1年ほどで条例改正を行いたいと考えております。その後、禁煙区域を検討し、市民に周知を約6カ月間程度し、条例の施行を考えております。

ただ、諸条件により遅れることも考えるところでございます。

以上、喫煙対策につきまして、御説明申し上げました。何とぞ御協議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御発言ございませんか。

福井副委員長。

○福井輝夫副委員長

少しだけちょっとお聞きします。

喫煙対策ということで、分煙環境、それから禁煙エリアということで、そちらのほうの協議をということでございます。

その中で、もう以前から問題になっております、ここにもありますけれども、伊勢市駅前の喫煙場所ということで、この部分が何か保留になった状態になっております。以前の宇治山田駅前と、それから宇治浦田駐車場、それについては、たばこ組合等のこともありまして整備をされておるけれども、伊勢市駅前については、場所の関係とかそういう部分で、まだいまだに保留された状態になっておりますが、そちらについてやはり駅前におりますと、観光客がかなり要望しております。この辺に喫煙する場所はないんだろうかというようなことで、やはり伊勢市は観光客のそういう要望はかなり多いということも認識していただいているとは思いますが、そういう部分についてやはりもう少し進捗状況、早く結論出していただきたいなと思っておりますが、それについての今の状況、今後の方向性、ちょっと再度お願いしたいと思っております。

◎中山裕司委員長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

言われるとおり、駅前につきましてはいろいろ議論をしておりますけれども、結論には至っていないという現状でございます。今後も議論をしまして、早い時期にお示しできるように頑張ってもらいたいと考えております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

福井副委員長。

○福井輝夫副委員長

その辺については、以前と同じような御回答なんですけど、場所をどこにするかという、

まず早々に決めないとできないと思うんですが、分煙ということでやはりやらないと、どうしても観光客の方は人がちょっといないところで吸って、自分のたばこの灰皿に入れて帰っていくという方も多いです。それと、そこへ捨てていくという、観光客じゃない方も捨てられる方もおりますんで、やはりそういう面については、スペース的にはそんなに大きくなくても、早急にさせていただきたいなと思っています。それがまた観光客に対する伊勢市の取り組みの一つとしてもやっぱり重要なものではないかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

◎中山裕司委員長

他に。よろしいな。ありませんな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

### 【部活動指導員の配置について】

◎中山裕司委員長

次に、「部活動指導員の配置について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いをいたします。

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

それでは、「部活動指導員の配置について」、御説明申し上げます。

資料6を御高覧願います。

全国的に教員の働き方が問題となっている中、平成29年4月1日に施行された「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」に「部活動指導員」が規定され、学校における部活動の指導体制の充実が図られるよう、実技指導・学校外での活動の引率・部活動の管理運営・事故発生時の現場対応等の職務に当たることができるものとされました。これに伴い、平成30年4月に三重県が国の事業を受け、適切な練習時間や休養日の設定など、部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助する制度を創設しました。その制度を活用し、中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の負担軽減・支援を行いたいと考えております。

今年度については、10月より市内で1校、1クラブへ配置し、活用方法や運用について調査、分析を行い、モデル事業として試験的に行うものでございます。

また、資料として国が作成した「部活動指導員の制度化について」と、「部活動指導員配置促進事業～部活動の適正化に向けて～」の図をつけさせていただきましたので、後ほど御高覧賜りますようお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい。どうもありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

それでは、質問させていただければと思います。

今回、学校の教職員の方の働き方の見直しではないんですけれども、過重労働とか含めまして、休養日の設定とかも今回部活動では行われていると思います。そんな中でですね、実際、目的の中に含まれております部活動を担当する教職員の負担軽減、そして支援、これをどの程度目標とされているのか。

それと、部活動の質的な向上と言われますが、こういった形での質の向上、大会に出るとか、それとも学生生活を十分に支援できるのか、そういった形も含めて、こういった目的が最終的な目標としてあるのかお聞かせいただければと思います。

◎中山裕司委員長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

まず、教職員の負担軽減についての目標についてですけれども、種目によっては部員数が大変多く、個別の指導、支援が多く必要となるクラブもございます。そのときに多くの目で見守りが必要となった場合、1人の教員で動ける部分、そこをカバーしていただく、そういうことも考えております。

また、経験の少ない教諭が顧問を担うケースもあります。それを技術面で補完するニーズは学校のほうからは上がっておりまして、そちらをクラブの質的向上の面で期待しております。

以上です。

◎中山裕司委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

今回、1校、1クラブというのが試験的にと、あるんですけれども、実際に1校の1クラブだけで試験的にやった場合、どこまでデータが抽出できるのか。実際は全校で最低1クラブやってみて、部活動によって人数の格差もあると思います。そこで実際どれだけの質の向上、そして軽減ができたかというのが、一番調査をするには適しているのではないかと思うんですけれども、その点について、今回1校、1クラブとされた根拠をお聞かせいただけたらと思います。

◎中山裕司委員長  
学校教育課長。

●籠谷学校教育課長

委員御指摘のとおりだと思います。モデルとして実施するに当たりましては、そのデータが多いほうが良いというのは、御指摘のとおりだと思います。しかしながら、本年度、急に予算のほうも補正のほうでお願いをしたいというふうに申しましたのは、今年度途中から、本来ですと4月当初から複数の学校で複数の人員をとというのが理想的ではございませんけれども、何分、県の施策のほうに応募をしました形で、初めにちょっと訂正させていただくんですけれども、全1校1人というのはちょっと言葉が間違っているかと思います。市のほうで1名でございます。

ですので、県のほうの応募を受けまして、まずは試験でやらせていただきながら、この成果を見ながら、何年かかけて検証を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長  
宮崎委員。

○宮崎誠委員

最後にお願いという形になるんですけれども、実際どこまで教職員の方の支援ができるのか、そして親御さんも含めた大会に出場、どこまでできるとか、個人の能力はどこまで高めるのかという学生さんの質の向上、その辺のニーズについても調査していただいて、今後どこまで市として支援ができるのか、そして最低どこまで、何人まで指導員のほうをふやすことが可能となるのか、その辺も調査していただたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎中山裕司委員長  
他に。

○楠木宏彦委員

今、部活動指導員の背景について提案されているんですけれども、これまで似たようなものとして、外部指導員が派遣されていたと思うんです。この外部指導員につきましては、教育委員会から派遣しているもの、あるいは学校独自のもの、いろいろあったと思うんですけれども、現在の状況について、どの程度の人数が派遣されておいて、報酬が払われているのかいないのか、ボランティアなのかどうなのかというようなことについて、ちょっと現状について、今の問題を考える前提としてお聞かせ願ひたいんですが。

◎中山裕司委員長  
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

失礼します。

平成30年度、外部指導員として行っていただいている方の人数を紹介します。

まず、伊勢市が教育支援ボランティアとして募集をしておりますボランティアに登録をさせていただきながら、学校にクラブ指導として入っていただいている方5名です。この方々には、その他の学習支援で市教育支援ボランティアとして入っていただいている方と同様に、1日2時間以上のボランティアをお願いするというふうにしております。

また、同じく市教育支援ボランティアの中で、大学生に限っては無償でのボランティア登録をさせていただいております。その方々の中で、クラブ指導として学校へ行っていただいている方5名おります。

そして、学校独自で外部指導員としてお願いしている方、この方々は謝金なしの無償のボランティアとなりますが、7名行っていただいております。

伊勢市の教育支援ボランティアとして登録していただいている方には、1日1回のボランティア活動について、交通費等の費用弁償として1,500円をお支払いしております。

以上です。

◎中山裕司委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございました。

今のこの派遣されております外部指導員、あるいは学校独自で採用しております外部指導員の実績について、現在、評価すべき点あるいは何らかの問題点はないのかどうか、こういう点についてちょっと伺いたいと思います。

◎中山裕司委員長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

評価すべき点といたしましては、やはり経験のない、または経験の少ない教職員が顧問として入っているところでの技術面の向上にお力を尽くしていただいております。

そして、問題点といいますか、やはり部活動については学校の教育活動の一環として行っているものでありますので、学校長または顧問との連携、そして学校の教育目標、方針等をよく理解していただいている方という方をお願いしたいということで、外部指導員としてお願いさせていただく方の人物については、学校職員等との連携を中心に見ていただかなくてはいけないということが今のところ挙がっているところです。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい。楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、最後におっしゃられた問題点については、これ今後、部活動指導員の採用に当たりましても非常に重要な点だと思うんですけども、省令でこれ結局学校職員として新たに決められたというようなことなんですけれども、これまでの外部指導員と新たに決められた部活動指導員の大きな違いは何なんでしょうか。

◎中山裕司委員長

学校教育課長。

●籠谷学校教育課長

今までの外部指導員と今の部活動指導員の大きな違いは、責任というところだと思います。責任のところ、引率が外部指導員はできなかったものが、部活動指導員はできる。または、顧問単独という形での雇用というか、配置もできるのが部活動指導員でございます。外部指導員は単独での顧問というのはできません。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい。楠木委員。

○楠木宏彦委員

そのようにお聞きしますと、ますます新たに部活動指導員を採用するに当たっての質の担保が大きな問題になってくると思うんですけども、その点についてどのように考えていただいていますでしょうか。

◎中山裕司委員長

学校教育課長。

●籠谷学校教育課長

委員御指摘のとおり、質の担保ということでございますけれども、ハローワーク等を通して人を募集する中で、規約というのを作りまして、このレベルという十分なレベル、学校が求めるレベルというのを勘案しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。

結局、本当に市内でたった1人という非常にわずかな数なんですけれども、今後、先生

方の負担を軽減するということ、それから部活動の質を高めるということ、それからその中で生徒一人一人が自立的に成長できる、そういう環境を整えていく、こういう面で非常に大きなヒントを与えてもらうもの、それは改善できるとは考えられませんが、ヒントを与えてもらえることになるとと思いますので、今後また教育委員会の業務もふえることになって、ちょっと大変かと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎中山裕司委員長  
他に。品川委員。

○品川幸久委員

先ほどいろいろ答弁あったわけですが、学校のほうの希望もあったり、レベルについてはね。そやけど、これ何をもって募集をするのか。募集の要項ですよ。そこら辺が非常にわかりにくくて、それは何をもって決定するのか。そこら辺が非常に難しいですよ。例えばサッカーで教えますよといったら、サッカーのクラブのあるとこしか行きませんし、こここのところのレベルを上げたいんやという例出されたら、学校同士でもちょっと問題があるん違いますかね。今のやっとなところでも、今もう春季大会終わったばかりですが、1着、2着、決めるのに、中体連でも負けた、勝ったというて、子供たちが泣きながらやっておるようなときにね。

それは市の臨時職として雇うわけなんで、それは何をもって、どういう選考をもって選ぶ、また配置するということは、非常に難しいことじゃないんかなと思うんですけど、そこら辺の認識だけ聞かせていただいて終わっておきます。

◎中山裕司委員長  
学校教育課長。

●籠谷学校教育課長

委員御指摘のとおりだと思います。非常に難しい。本来ですと、各学校にたくさんのクラブに配置できればそういうこともないと思いますけれども、まずは倫理的な部分、もしくは技量的な部分、もしくは資格等も勘案しながら、規約のほうに盛り込んでいきたいと思っています。

以上でございます。

○品川幸久委員  
はい。結構です。

◎中山裕司委員長  
まだあれか。  
どうぞ。辻委員。

○辻孝記委員

私も簡単にさせてもらいます。

今回、伊勢市には1校1クラブというお話を伺いました。予算面を見させてもらいますと、事業費が56万5,000円というふうになっております。国・県、市の負担分が出ておりますが、この部分に関してですね、56万5,000円というのは半年という想定ということで、今後、来年度は同じ金額なのか、その倍になっていくのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

◎中山裕司委員長

学校教育課長。

●籠谷学校教育課長

失礼いたします。

これ県の施策の一つでございますので、まだ額のほうが来年は確定しておりませんので、今ここでお答えすることはできませんけれども、例年この額をベースに進むものと思われております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい。辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。

外部指導員、先ほど楠木委員からも話がありましたが、こういった方々の考え方というのは、多分ボランティア精神の大きい方だと思っておりますので、この56万5,000円でですね、飯食っていくというふうにはなかなかならない金額だというふうに思っておりますので、そういった意味ではボランティア精神と考えると、そういった方々をもっともっとシェアできるような形ですね、取り組みが必要であるかと思っておりますので、その辺をこれから県とか国のほうにも申し上げていただきたいなというふうに思いますが、その点のお考えだけお聞かせください。

◎中山裕司委員長

どうぞ。学校教育課長。

●籠谷学校教育課長

失礼いたします。

委員の御指摘のとおり、国または県に働きかけていきながら、増員または質の向上についてもお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○辻委員

結構です。

◎中山裕司委員長

よろしいな。

他にもうないと思います。もう終わります。

御意見もないようでございますので、この程度で終わります。

### 【行政視察について】

◎中山裕司委員長

次に、引き続きまして、「行政視察について」御協議をいただきたいと思います。

本件につきましては、2月15日教育民生委員協議会におきまして、6月定例会終了後に実施することを決定し、日程、視察先及び視察項目については正副委員長に御一任をいただいているものでございます。

日程につきましては、7月18日水曜日から20日金曜日の3日間を予定いたしたいと思います。

また、視察項目及び視察先につきましては、委員の方々からの提案もいただきましたが、行程や先方との日程調整の関係から、委員長から次のように提案をいたさせていただきたいと思います。

視察項目につきましては、伊勢市病院事業に関する事項、学校教育に関する事項、子ども子育て支援に関する事項とし、視察先につきましては、伊勢市病院事業に関する事項は岐阜県美濃市立美濃病院、学校教育に関する事項は岐阜県飛騨市、子ども子育て支援に関する事項は石川県能美市の調整でさせていただいております

本件について何か御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでありますので、お諮りをいたします。

視察項目の学校教育に関する事項につきましては、6月定例会の開会中に、議長に閉会中の継続調査の申し入れをしたいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

議長への申し入れをいたします。

視察の詳細につきましては、後日、委員の皆様にご連絡をさせていただきますので、よろしくお祈りをいたします。

以上で、休憩もなしで長時間、本当に真剣な御協議をいただきました。

全ての案件は終わりましたので、これを持ちまして教育民生委員協議会を終了します。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午後 0 時01分